

0 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華

2026年(令和8年)5月8日 福山市立山手小学校

犯罪被害防止教室【3・4年】

5月7日(金)の5校時、3・4年生を対象に、犯罪やインターネット上のトラブルから自分自身を守るための知識や行動について学ぶことを目的に、犯罪被害防止教室を行いました。福山西警察署生活安全課より小林さんにお越しいただき、①ルールと犯罪について ②インターネット犯罪とトラブルについて ③犯罪被害やトラブルについて ④違法薬物について など主に4点について分かりやすく教えていただきました。

「みんなが気分よく生活するための約束がルールであり、ルールの中でも破ると犯罪になり罰を受けるきまりを法律ということ」「犯罪とは法律を破ること、そしてそれには厳しい罰を伴うこと」について学びました。また、「自分の行動が相手の迷惑になっていないかを考えて行動することが大切です」と、警察の方からのお話もありました。

インターネットやスマートフォンについては、「危険だから使わない方がよい」のではなく、「犯罪をしない・犯罪にあわない」ことが大切であり、そのために、個人情報を書き込まないこと、相手を傷つける書き込みをしないこと、面白半分では済まされないことなどを教えていただきました。また、オンラインゲームの課金やゲーム依存の怖さについても学ぶことができました。

近年は、小学生のSNSトラブルも増加しており、10年前に比べて5倍に増えているそうです。

子どもたちは、しっかり反応したり、真剣に考えたりしながら、話を聞いていました。今回学んだことを自分自身のこととしてしっかり受け止め、自分や周りの人を大切にしながら、安全に生活してほしいと思います。

